

第6は、『参画と協働によるまちづくり』であります。

(持続可能なまちの形成)

はじめに、持続可能なまちづくりについてであります。

人口減少や少子高齢化に伴って、地域のコミュニティ機能や生活機能が失われつつある中、住民が住みなれた地域で、今後も安心して住み続けることができる「持続可能なまちの形成」の実現に向け、地域活力の維持・向上に取り組む必要があります。

そのため、市民のまちづくりへの機運を高め、住民主体の「地域運営組織」の育成や、地域の将来像などを定めた「地域ビジョン」の策定などを支援するとともに、地域が主体となった、「生活交通の確保」、「買い物支援」などの取り組みを推進してまいります。

また、まちづくりセンターについては、老朽化、耐震化対策が必要な施設があり、今後、計画的に整備改修を行ってまいります。新年度は、富山まちづくりセンターについて、旧富山小学校を活用した施設整備に向け、基本設計を行ってまいります。

(定住対策)

次に、定住対策についてであります。

定住対策については、空き家の取得や改修に対する助成、産業体験からの定住促進など様々な施策を講じるとともに、首都圏ふるさとフェアへの参画、定住PRサイト「どがどが」やふるさと情報誌などの内容を充実し、「ふるさと大田」の情報発信を積極的に進め、Uターン者がさらに増えるよう取り組んでまいります。

また、企業の採用ニーズが高く、転職の可能性が高い年齢層とされる25歳に着目し、新たに25歳同窓会を開催します。この機会を活用して、市外在住者の意向を把握し、的確な情報発信を行うことにより、若者のUターン者の確保を目指し

てまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税についてであります。

「ふるさと寄附金」については、市の自主財源の確保という観点はもとより、お礼の品としてお送りする当市の特産品のPRや販売拡大につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

ふるさと寄附金の新たな募集方法として、市内の地域課題解決や活性化などその目的や取り組みを明らかにし、その活動に対してインターネットを通じて全国から応援していただく、いわゆるクラウドファンディングの仕組みを取り入れてまいります。

(行財政改革・公共施設の適正化)

次に、行財政改革・公共施設の適正化についてであります。

厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、「第3次大田市行財政改革推進大綱」並びに「実施計画」に基づき、全庁を挙げて、行財政改革を進めてまいります。

公共施設の適正化については、平成29年度策定の「公共施設適正化計画」に基づき、未利用施設、並びに役割を終える施設については、適切で有効な処分を促進するためのルール作りを行ってまいります。

併せて、耐震基準を満たしていない施設等については、「施設の安全性の確保を第一とする」という観点から、そのあり方等を速やかに検討してまいります。

将来を見据え、必要な行政サービス水準を確保しつつ、公共施設の総量縮減となるよう、市民、行政が一緒になって取り組みを進めてまいります。

使用料及び手数料の見直しについては、「見直しに係る基本方針」に基づき、施設利用者との協議を進め、新年度には、料金の改正を実施してまいります。

(支所のあり方)

次に、支所のあり方についてであります。

支所にかえ、設置することとしていました（仮称）地域振興センターについては、改めて、住民の皆さんのご意見を聞き、そのあり方について検討するため、平成30年4月の開設を見送ることとしました。

2月には温泉津町と仁摩町で住民の皆さんのご意見を聞く「意見交換会」を開催し、支所に関する多くのご意見をいただき、住民の皆さんの関心の高さを実感しました。

今後、まちづくりの視点、行財政改革の視点、そして、いただいたご意見を総合的に検討し、できるだけ早い段階で方向性を示したいと考えています。